

令和2年12月20日

一般社団法人群馬県建設業協会
会 員 各 位

一般社団法人群馬県建設業協会
会 長 青 柳 剛

群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に
基づく警戒度引き上げ及び要請とあいさつ回り自粛について

群馬県において開催された新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、警戒度を4へ引き上げ、ガイドライン（改訂版）に基づく要請が行われることになりました。

また、年末年始の「あいさつ回り」についても控えてもらうよう併せて依頼がありました。

つきましては、改訂版ガイドライン等をご確認いただき、感染防止対策に引き続き取り組んでいただきたくとともに、県庁や行政地域機関等へのあいさつ回りを控えていただきたく、お願い申し上げます。

前回（12月12日以降）要請からの変更点

- ・警戒度「4」
 - ・生活に必要な場合を除き、不要不急の外出自粛を要請（12/19～1/8）
 - ・営業時間短縮要請の市町村の追加
 - 第1弾：桐生市、伊勢崎市、太田市、館林市、みどり市（12/15～12/28）
 - 第2弾：大泉町、邑楽町（12/22～12/28）
- ※詳細については別紙をご覧ください。

一般社団法人群馬県建設業協会
TEL 027-252-1666
FAX 027-252-1993